

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会合同会議
議 事 録

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会合同会議

議 事 次 第

日 時 平成 23 年 2 月 4 日（金） 10：00～12：06

場 所 中央合同庁舎 4 号館共用 1208 特別会議室

1. 安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略（案）について

○松本総合戦略部会部会長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより「社会的責任に関する円卓会議」総合戦略部会・運営委員会合同会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。総合戦略部会、運営委員会、共にすべてのステークホルダーグループからの参加となっております。

本日の合同会議は、各ワーキンググループでの作業等を基に運営委員会において取りまとめたいただきました「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略（案）」について御議論をいただきたいと存じます。

それでは、まず資料1の「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略（案）」についての審議に入ります。このうち、協働戦略策定後の体制につきましては別途議論を行いたいと思いますので、まずはそれ以外の部分について谷本運営委員長より御説明をお願いいたします。

○谷本運営委員会委員長 おはようございます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

先般、1月20日に運営委員会を開催いたしました。そこで、今回のこの協働戦略を全体としてどんな形にしていくかということで、たたき台をつくって皆さんで議論し、その後、幾つかのフィードバックを経て、まだ暫定的な案ではございますけれども、ここに一つの形としてまとめて提示いたします。

ごらんのように全体で30ページを超えるものになっておりますが、大きく4部構成になっております。最初にIの前の前文をおいております。I、IIに関しましては一昨年の中間報告、あるいは昨年の宣言を基本的にはベースにしております。

まず1ページの前文を置いた上で、まず「I. 目指すべき安全・安心で持続可能な社会の姿」という題目で見ていただきますと、「安全・安心で持続可能な社会の姿」、「実現のための必要な条件」、それから「安全・安心で持続可能な社会に向けた取り組み」というように大きく3つのポイントからまとめております。

引き続きまして、3ページの「3. 安全・安心で持続可能な社会に向けた取り組み」のところですが、こういうマルチステークホルダーで円卓会議を行うということの意義をここに少し触れて入れております。

その上で、どういうことをここでは議論するのかということで4つのテーマを出しております。従来の並びと少し変えました。(1)から(4)の並びを変えておりますのは、ここで言いますと4ページの一番上のところに数行で書いてありますけれども、地域課題ということにつきましては地域の問題だけというのではなくて、ほかのワーキンググループから出ておりますそれぞれの課題もそれぞれ地域で展開していく必要があつて、実はかなり共通する部分があるという意味で、その扱いをどのようにするかという議論がありました。それぞれが国レベル、あるいはグローバルのレベルもあるで

しょうし、地域レベルというのが基本的にあるわけですが、それを個別に全部うたうということはなかなか難しい部分もありましたので、最後にそれぞれが地域での課題について取り組んでいくということを少し書いた上で、「(1) 人を育む基盤の整備」、「(2) ともに生きる社会の形成」、「(3) 地域規模の課題解決への参画」、「(4) 持続可能な地域づくり」という並びにしております。

そこから、5ページ以降は各ワーキンググループから出てきました戦略課題につきまして順番に収めております。それぞれ今、個別に御説明する時間的余裕はございませんけれども、「協働によって取り組むべき課題」、「成果目標」、「主体間の協働の取り組み」、あるいは協働プロジェクトとかがある場合にはそれを書く。最後には「政府への政策提言」という形で、それぞれまとめるような並びにしております。4つのワーキングからのポイントになる部分の説明は、後でそれぞれの代表の方からお話いただければと思っております。

それから、今度はⅢになるところ、29ページですが、この体制とスケジュールのところについては後ほど確認するというところでございます。

それから、最後にⅣといたしまして「協働による社会的課題の解決に向けた今後の課題」ということで、この円卓会議を2年余りやってきた中で出てきましたさまざまな課題について、今後展開していくに当たってこういうことも考えておく必要があるだろうということをもとめておきました。初めから厳格な法律やルールがあってこの円卓会議を開催してきたというわけでは必ずしもなく、その枠組みも考えながら議論してきたということでもあります。ですから、この過程でさまざまな課題も見えてまいりました。これは前回の合同会議で出てきました様々な意見をベースにしたもので、運営委員会での議論をもとにまとめたものです。

全体を取りまとめるに当たりまして、若干それぞれ文章上の違いがありましたので、基本的には「ですます調」にするとか、細かな漢字表記につきましても統一しております。例えば、「我々」というのを「私たち」にしたりとか、そういう細かいところはこちらの方で直させていただいておりますし、全体を調整するための見出し等もこちらの方で直しております。

あとは、各ワーキングから細かく書きぶりのトーンとか分量について厳格にきちんとそろえるというのを必ずしもしておりません。ただ、それぞれ他のワーキングも見ながらある程度そろえていただくということで、この短い期間の中で御調整いただきまして、とりあえずここまでまとまってきたということでもあります。

先ほど申しましたように、各ワーキングから個別のポイントについて順番にお話していただきたいと思うのですが、その前に前段の部分ですね。Ⅰ、あるいは全体に関わるようなことについて御発言がありましたら先にいただいた上で、各ワーキングの代表の方をお願いしたいと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ、鍛冶舎委員。

○鍛冶舎委員 おはようございます。経団連の社会的責任経営部会長の鍛冶舎でございます。

今、まとまってきた内容を御説明いただきましたけれども、少し時間はかかりましたが、いよいよ実践に向けて協働戦略の検討が始まったということは非常に嬉しいことだと感じております。ここまで参りましたから、今一番大事なことは、この社会的責任に関する円卓会議の仕組みや役割を国民の皆さんに広く理解をしていただいて、その存在意義を高めていくことだと考えます。そのためには、マルチステークホルダー・プロセスがきちんと機能して、具体的な成果を挙げていくことが必要だと思います。

お手元に、参考資料でカラーのチラシがございます。私ども経団連では消費者団体、それから政府を始め、すべてのステークホルダーの参加協力を得まして、2月22日に行う予定であります消費者市民教育モデル事業の開催準備を進めてきました。この経験を通じまして、この円卓会議が具体的な成果を挙げていくためには3つの要件があるのではないかと感じております。

1つ目が、全く新しいことに取り組むというのではなくて、各セクターにおいて既に何らかの実績が挙げられていることから始めるということ。2つ目は、各セクターが自発的に参加することのメリットが認識できる取り組みであるということ。3つ目、最後に当然のことなのですが、政府のコミットメントが得られるということだと思います。

3月を目標に協働戦略の策定を目指すためにも今、申し上げました3つの要件に照らして、是非実現可能なものから順次推進をしていくべきだと考えます。以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。ほかに総論的な部分につきましてございませんか。

では、夏目委員どうぞ。

○夏目委員 確認でございますけれども、先ほど(4)のところ、(1)から(4)の項目の組換え、順番を変えたというお話がございました。これはとても私は素晴らしいことだと思いますけれども、これはそれぞれのワーキングのところでの合意を得た上での変更というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○谷本運営委員会委員長 運営委員会でそういう意見が出て、各ワーキングに持ち帰っていただきまして調整の結果、これでいこうということでございます。

○松本総合戦略部会部会長 逢見委員、どうぞ。

○逢見委員 これも確認ということですが、4ページの2行目以降、「なお」以下のところで、「(4)「持続可能な地域づくり」という課題については、(1)～(3)の課題を解決していく上で重要なアプローチという位置づけでもあります」ということで、(1)から(3)がどちらかと言うと縦のテーマ割であるに対して、地域づくりというのは横ぐしのようなもので、いわば(1)から(3)と

(4) というのは縦糸、横糸のような感じでお互いに関わり合うというふうに私は理解したんですけども、そのなお書きが意味するところというのをもう一度確認させていただきたいと思います。

○谷本運営委員会委員長 (4)「持続可能な地域づくり」と言いますと、その地域、地域の特異な問題も当然ございます。ですから、基本的にはそういうことがベースで議論してきたのですが、地域円卓会議というような形を取って今後議論を進めていくに当たって、例えば「人を育む」とか「ともに生きる社会」という課題が、これは別個のものでは必ずしもないだろう。例えば、「ともに生きる」にしても国レベルで考えなければいけないこともあれば、その地域特有の課題も当然あって、それぞれの地域の円卓会議の場を通して議論していく必要があるだろうという理解でございます。

○古賀委員 同じく先ほど引用された箇所について、これは御提案ですが、鍛冶舎委員さんが先ほどおっしゃったこととも重なるのですが、各地での実情とか、それに応じた既存の取り組みもあるかと思しますので、「以下の(4) 持続可能な地域づくり」という課題については各地域独自の取り組みと共に、(1) から(3) の各課題への取り組みの展開も重要です。」と、何かその各自の独自の取り組みもあってこそ、というような含みを持たせてはと思います。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 加来委員、どうぞ。

○加来委員 連合の加来です。今の議論ですけれども、これは運営委員会でも少し議論させていただいたのですが、付加されているなお書き以下の4行と、それ以下の(1) から(4) の関係についてはもうちょっと整理をしていただいた方がいいと思います。

(1) から(4) は、順番をたまたま前回の運営委員での議論を踏まえて、「人を育む基盤の整備」が4つ目にあったものを一番上に持ってきてもらったのですが、これは順番は別にして、(1) から(4) は当初から総会を含めて要するに課題としてはこういうものがありますねということで確認をされている内容なんですね。ですから、この内容に新たに付加をするというのは特段必要ないのではないかと1つ思います。

それから今、運営委員長からもありましたけれども、今回(4) にした「持続可能な地域づくり」に関しては、もともとのこの4つのテーマに絞り込むに当たって(1) から(4) はすべて密接に関連しているという問題意識で4つ並べているわけですね。だから、地域だけが横ぐしというイメージではないと思うんです。(1) も(2) も(3) も(4) も、すべてに縦、横で関連してこの4つに集約しましょうということでやってきた経緯がありますから、なお書き以下については改めて私個人としては必要ない文章ではないかと思います。

ただ、地域づくりの議論の中で、いろいろなテーマに取り組むに当たって地域の基盤づくりも大事だよというふうに議論されてきたということは尊重しながら、具体的な行動計画なりの中に少しその辺が議論されれば、当初の課題の整理との関係で位置づけを変えるという必要はあえてないんじゃないかな

いかと思われま。

○松本総合戦略部会部会長 考え方としては2つあるようにも思いますが、余り違わないようにも思っています。どちらかと言うと哲学的な位置づけの整理の仕方であって、ちょっと切り口が違うという感じで、やることはどちらの整理でも同じだとは思いますが、その辺りはいかがいたしましょうか。

運営委員長としては、いかがですか。

○谷本運営委員会委員長 前回の運営委員会には戦略部会の方も出てきていただいておりますし、それを持ち帰っていただきました。

基本的には、その地域づくりをまず一番下に配置しましょうと。確かに、地域で円卓会議を開くというときに、例えば地域経済の活性化というような課題が基本的にあるわけですが、それでも、「人を育む」に関するさまざまな課題であったり、「ともに生きる」であったり、地球規模課題であっても結局は地域、地域にいる消費者、生活者の目線の中でとらえないといけないという課題であろうということです。

ですから、当然その地域円卓会議を開催していくのであればそういう課題がすべて入ってくるであろう。どういうテーマを選定しながら地域でやるかはこれからの課題なのですが、そういう議論があったということ踏まえて、一応その一文を入れたわけでありまして。特段、地域だけが重要だとか、グローバルな横ぐしがないとか、そういう意味合いでは特にございませんけれども、一応前回では入れた方がいいという意見が強かったので入れたという経緯でございます。

○松本総合戦略部会部会長 斎藤委員、どうぞ。

○斎藤(仁)委員 この円卓会議の目的は鍛冶舎委員がおっしゃったように、やはり全国的に展開して国民に広く知ってもらうという観点が非常に重要だと思われま。それで、個別課題のそれぞれの提案を比べてみますと、地域ではないところも例えば消費者市民教育を全国展開にしようとか、地域に関連するいろいろな課題が挙げられております。最後の地域づくりからの提案では、地域は一つの枠で、それを実行する枠組みとして地域円卓会議というものが今モデル事業でやられていますけれども、それを15でしたか、つくっていかうという提案になっています。

ですから、流れとしてはやはりこの震ヶ関でやっているものを、全国にマルチステークホルダー・プロセスを広めていかうという趣旨があるので、そういう意味で地域を最後にしたということと、メッセージ性としても文案は谷本先生にお任せしますが、その関係は書かれた方がよろしいのではないと思われま。その趣旨で運営委員会のときも発言させていただきました。

○松本総合戦略部会部会長 私の感覚では、先ほどNGOの方から、「なお」以下の段落の3行目の「(1)～(3)」の前の部分に少し文言を挿入したらどうかという御発言がありましたから、その部分に地域独自の課題への取り組みを強調するような文言をきちんと入れた上で、なお(1)から(3)

というのは地域においても共通の課題だからというような感じで、少しめり張りをつけるというようなことで両方の考え方が折衷できるのではないかと思うのですが。

それでは、古谷委員どうぞ。

○古谷委員 地域独自の課題を挿入するということは賛成なのですが、もう一つ、「持続可能な地域づくり」のところの位置付けとして、例えば(1)、(2)、(3)の課題との連携というものがもう少し記載が必要だと思います。(1)、(2)、(3)でも先ほど斎藤委員がおっしゃったように地域連携をどのようにしていくかということが「持続可能な地域づくり」と関係すると思います。また、(4)について課題を中心にやっていることが問題ではないか思います。

なぜかという、課題について地域展開をしていくためには、そのための環境整備が必要になります。つまり、この(4)の課題の取組は地域独自の課題の取組みと同時に、例えば(1)、(2)、(3)について地域で円卓会議がスムーズに展開していくための環境整備を検討していくことが必要だと思います。地域独自の課題について取り組むと同時に、ほかの課題を解決していくための仕組みを提案したり、または検討する場というような位置付けにすれば、(1)、(2)、(3)とも連動し、うまくいくのではないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 西尾さん、どうぞ。

○西尾氏(田沼委員代理) 地域づくりのところは、ちょっと地域円卓という言葉に引っ張られ過ぎていってしまうというのは非常に怖いところがあるのかなと思っています。地域は地域でいろいろな課題とかニーズとかあるわけですから、それはそれとしてやはり今回ここでやっていく部分というのは、ある程度ここで決めたことが全国にうまく広がっていくというのは大きなテーマにもなっておりますので、余り地域づくりのこの円卓会議という言葉だけに縛られて、横ぐしがどうのこうのというのはちょっとおかしいなというような感じがいたします。

○黒田委員 今日、御欠席ですが、「持続可能な地域づくり」の主査の川北さん、あとは運営委員の田尻さんなどとやり取りをしました。今、西尾委員がおっしゃられたことに関連するんですけども、地域ワーキンググループというのは他のワーキンググループの実施部隊という位置付けでもなく、また地域円卓会議という手法だけを普及させるものでもないということをワーキンググループの中で確認していますということでした。これまで4つのワーキンググループでそれぞれ関連しながらも独立し合うというような形で進めてきたことは多分共通認識があると思います。先ほど古谷委員がおっしゃったように、今後全国展開をしていくためには、新しい基盤整備が必要かと思っています。今後に関しては、この地域ワーキンググループというものの自体の機能をふくらませるというよりは、地域に展開するような基盤整備を別に考えた方がよいのではないかという気がいたしました。

○谷本運営委員会委員長 ある意味、地域円卓会議というのは方法論だと思っているんです。ですか

ら、すべての課題についてあり得るわけであります。

特に今お話があったとおり、(4)の「持続可能な地域づくり」というところでパイロット的に進めていこうということが出ておりますし、今後もそれはやらなければいけないというのは地域づくりの場では当然のことです。ですから、加来委員も言われていましたように、それぞれ4つの課題というものは、2年前から議論・整理しながら順番に積み重ねてきたものでありますので、地域には地域の課題があるということはありません。

ただ、前回、前々回までの議論を踏まえて、余り強調させ過ぎない。しかし、関係性があるんだよというくらいのものでいいのではないか。この(4)の部分は外すという意見もありましようが、逆にこれに余りいろいろな言葉を足さずにこの程度でもいいのではないかと思います。

○黒田委員 今、谷本先生がおっしゃられたことですが、このままというのは今あるこの文章でいいのではないかということですね。

それについては、先ほども何人かの方から御意見があったように、やはり各地域独自の取り組みということは入れていただきたいと思います。この場で決めたものを地域に展開すると言うと上から下ろしていくような印象がありますので、既にいろいろな取り組みがあるということは何らかの言葉で表していただきたいと思います。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、地域独自の取り組みを活かしつつというような文言をこの「(1)～(3)」の前に入れるという形で決着させていただきたいと思います。具体的な文言は、また運営委員長と御相談して決めさせていただきます。

それでは、各論部分についてです。

○谷本運営委員会委員長 各論部分につきまして、各ワーキング代表の方に何分ということでは必ずしもございませんけれども、ポイントになるところだけかいつまんで御説明いただければと思います。手短にお願ひできればと思っております。

それでは、古谷さんからお願いします。

○古谷委員 では、5ページの「人を育む基盤の整備」のための行動計画」というところで、ポイントだけ説明します。課題として①、②、③を挙げています。

①が「各主体の人材育成事例に係る情報共有と掘り起こしならびに整理・分析」です。これは各主体がいろいろな人材育成の取り組みをしているということがまだまだ情報共有されていないというようなことであるとか、そのような人材育成の取り組みをしているところを見つけていくということが必要だと思っています。

また、②としては「持続可能な社会を担う人材」というところの考え方の方針であるとか、課題などがまだまだ十分整理し切れておりませんので、そららを行っていきたいと思います。

次に、今回のモデル事業では実践として協働事業を行っていますが、今後はもっと具体的な形でそういった人材育成の協働の在り方というものを検討したり、実践をしていくことで広がっていくことをあげています。つぎに「成果目標」としては、定量的なものはなかなか挙げられませんので、定性的ですが、能力、資質とか手法といったものを共有するであるとか、実際の取り組みがあるものについては積極的に推進していくというようなことを掲げております。

「各主体の取り組み」は各主体が挙げていただいたものをそのまま入れております。

「主体間の協働の取り組み」については、まず、引き続き今まで自主的に勉強会などをしてきたものを継続する中で、いろいろな課題とか協働とかを実際にやっていきたいと思っております。

次に、持続可能な社会で人材育成の視点で、従来の人材育成についての不十分なところに反映していくことであるとか、そのような取り組みをしているところを支援や協力をしていきたいと思っております。

「協働プロジェクト案」については、引き続き今回と同様のモデル事業の地方展開をしていきたいということと、現在環境省とか文科省などと民間が実践しているESDについて、今「+ESDプロジェクト」と言うそうなのですが、これらに参画支援、協力という形で連携していくことを考えています。最後に「政府への政策提言」ということで、ワーキングの中で議論をしたり、あるいは協働プロジェクトの中でいろいろな課題にぶつかっている中で、こういったことが必要ではないかということで提案を3点ほどしております。以上です。

○川島委員 続きまして、「「ともに生きる社会の形成」のための行動計画」、8ページ目をごらんください。私は、事務局をやっています運営委員の川島です。

大きく2つありまして、前回の合同会議で指摘事項をどう反映させたのかということと、このワーキンググループの中での議論を通じて何を加筆修正したのかという2点について御説明します。

まず、前回の合同会議では「ショウガイシャ」は「障害者」と「障がい者」のどちらがいいのかということで、「障害者」に統一するというので全体を改めております。それが1点です。

2点目、内容に関わるところでワーキンググループのこの1か月間の議論の中で少々修正したところをポイントのみ御説明いたします。

13ページ目の(3)からが「各主体の取り組み」となっております。

ページをめくっていただきまして14ページ目、前回もこの枠組みとしては3つの行動計画、行動内容を四角の枠に記載のとおり、それぞれセクターごとに何をやるのかということを整理しております。細かい話は省略します。事業者団体、消費者団体、労働組合、それぞれのセクターの中で内容を多少見直したということです。ただし、それぞれの成果目標ですとか、このテーマに沿っての取り組みを見直すということでございますので、詳細は省かせていただきます。

それと、前回は「その他」ということでここに記載をしている以外のセクターもこうした取り組みに参画してもらえないかという期待も込めまして、幾つか具体的な行動内容を書きましたが、現時点で具体的にどこに何をやってもらうかということですか、あるいは実際にどこがやってくれそうなのかということが明らかではないので、今回一切「その他」の部分は削除しております。

それと、15 ページ目の(4)、一番下のところですが、「主体間の協働した取り組み」というところは、前回は記載がありませんでした。ワーキンググループの中で特に行政、政府部門の方からこの2点を付け加えたらどうか。今、実際にやっている支援事業を活用するといったところを、ここでは2点付け加えております。

以上、前回からの変更点でございます。

○岩附委員 では、「地球規模の課題解決への参画」のための行動計画について、本ワーキンググループの主査、それから運営委員を務めさせていただいております岩附より御説明させていただきます。私からも、主な変更点と、少し経緯も含めて御説明させていただければと思います。

16 ページ、17 ページの成果の部分につきましてはほぼ変更がないんですけれども、18 ページの成果で森林と低炭素の部分については、前回の12月24日の合同会議からこの文言の表現等について政府等から御意見がありましたので、それをワーキンググループ内で調整し、反映させております。

また、19 ページから始まります「各主体の取り組み」についてですが、前回の合同会議では政府からのコミットがないものがあるという指摘がございました。それについて調整を図りましたが、フェアトレードの部分については現在でも政府からの主体的な取り組みというものが挙がっておりません。

また、もう一つ挙がっておりませんでした20 ページの児童労働部分については、政府からの取り組みの記述が入りました。それ以外の部分につきましては、ここは基本的に各主体の行動ということで、各主体からの文言提案や変更の要請がありました場合にはそれを反映させておりますが、細かいところで多々ありましたので、ここでは割愛させていただきます。

24 ページに移りまして、「主体間の協働した取り組み」についても変更はほぼない状態です。

それから26 ページに移りまして、「協働プロジェクト案」については別にこの後、述べたいと思っております。

(6)の「政府への政策提言」なのですが、お手元の資料で抜けがありましたのでここで訂正をいただきたいと思います。「政府への政策提言」の横に括弧で「(文章調整中)」という言葉が本来ならば入るべきでしたが、ここでの資料に反映されておられませんので、ここで訂正をさせていただきたいと思います。

この「政府への政策提言」部分については、1月20日の運営委員会の中で、この部分をどうして

いくのかという議論がありました。もともとこの記述はテーマごとに2、3点提言を書いておりますけれども、他のワーキンググループと比べて若干長くなっていること、また、その提言内容のレベル観も少しばらつきがございましたので、こちらの方はこのワーキンググループの副主査を務めていただいておりますワーキンググループ委員の連合の鈴木さんに具体的な文言を御提案いただきました。その御提案をいただいた内容について、そもそも提言を提案しています皆さんとの確認というものがまだ取れていないこともございますので、文章調整中としております。

また、政府以外のセクターの合意ということでございますが、事業者からの御意見というのいろいろいただいておりますので、それもまた今後調整をしないといけない事項として残っております。

これまでのこの内容につきましては、1月14日にワーキンググループの会合を持ちまして、そこに事業者以外のステークホルダーの皆さんには御参加いただきましたので、そこで主な確認をさせていただき、その後、このワーキンググループで運営しておりますメーリングリストで具体的な文言をかなりの量、やり取りをして調整をさせていただきました。

続いて、「協働プロジェクト案」について御説明させていただきます。別紙になるのですが、資料1というものを提出させていただいておりますので、この資料をごらんください。協働プロジェクト案につきまして、これまでの経緯を少し振り返りますと、12月24日の合同会議では協働プロジェクトとして議長より認めていただいた経緯があるのですが、その会議ではその記述について前回と同じ、この資料1の文章は出したのですが、後退しているがどうしたのかというようなお問合せもございました。そこで、なかなか調整が難しいということを報告させていただきました。

1月14日にワーキンググループの会合とは別に、この本協働プロジェクト案について話し合う会合を持ちました。そこでも環境省を含め意見交換をさせていただきましたが、環境省以外の皆さんからの賛同は得たものの、環境省からの賛同というものがなかなか得られない状態という状況が続いております。

そこで、1月27日に主査と副主査の案として具体的な短い文言を提案させていただきましたが、それに対してはすぐお答えができないということで、1月28日に一度この行動計画を内閣府の方に提出させていただいたのですが、そこでは文章調整中という形で出させていただきました。

その後、1月28日以降、やり取りをさせていただきまして、具体的な文言について環境省からも御提示があったのですが、その中身についてもやはり合意に至りませんで、またそれについての質問等とのやり取りもさせていただきましたけれども、なかなか理解の溝は埋まらない状況というのが続いております。

そこで、本協働プロジェクト案についてはここで皆さんに御確認というか、御意見をいただきたい部分がございます。この資料1に書かせていただいておりますとおり、2012年の国連持続可能な開発

会議に際して、国連事務局が作りました文書の中で、国連が設置を奨励しているマルチステークホルダーによる国内準備委員会というものの設置の検討を奨励されているという文言がございます。

まさにこの円卓会議がこの場にふさわしいのではないかということで、皆さんからも御賛同を得ているというふうな認識をしていますけれども、いま一度、このマルチステークホルダーによる国内準備委員会を必要と考えるかどうかということについて、各ステークホルダーからの意思表示をいただければと思っております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、地域もお願いします。その後で全体の議論をいたしましょう。

○菊池委員 金融セクターの菊池でございます。主査役の川北さんがいないときにいつもピンチヒッターで恐縮でございますが、私の方から地域のポイントだけ御説明させていただきたいと思えます。

お手元の資料の27ページをごらんいただければと思います。そこに「(2) 成果目標、行為目標」というところがございますが、「福祉、教育」以下のところですね。そこが先ほど来御議論いただきました「地域円卓会議」の発足を呼び掛けたところがございます。

内容については、前回の合同会議も含めて御説明していることと大きくこの資料も変わっておりませんので細かい点は省きますが、28ページに移っていただきまして、具体的な行為目標として何をするか、何を目指していくかということをも4つの黒ボツで御説明しております。

1つ目が、全国15か所での会議を開催するという事。

2つ目としましては、持続可能な地域づくりを促すための基本的な事項、「支援パッケージ」というふうに言っておりますが、これを作成するという事。

3つ目としましては、「地域づくりファンド」をあげておりますが、いわゆる資金フローですね。資金供給体制づくりの検討、あるいはそういったことの支援を目指していくということ。

それから、4つ目としまして各セクターの連携による一連の取り組みを支えるコーディネイト機能の発足・運営を目指していくというようなことを考えているということでございます。

地域円卓に関しまして組織論、方法論の御議論は今日の冒頭にもいろいろちょうだいしましたけれども、もちろんこの地域ワーキンググループでも既存の取り組みの中でどういった議論を現在行っているかについて、たな卸しを進めております。例えば今、御説明した2番目の支援パッケージをつくる時とか、さまざまな格好で、具体的に地域円卓でどういったことに取り組むのかということに反映させていけるような議論を行っております。

しかしながら、いかなる協働戦略を打ち出すかというところで合意できた内容がこの地域円卓の枠組みづくりということでありましたので、具体的なテーマというものは明記しておりませんが、もちろん議論をしているということは御理解いただければと考えております。

具体的な協働プロジェクトに関連しては、横田さんから御説明いただければと思います。

○横田（能）委員 運営委員の横田でございます。今回の協働プロジェクトの進み具合ということでよろしいのでしょうか。

お手元に、2月18日に開催します「地域円卓会議 in 茨城」のチラシと、それからこの3つのテーマの分科会に協議者として参加いただく各セクターの方々の名簿がお配りしております。お陰様で、実行委員会に各セクターの方々に入っていただきました。そのメンバーで何をテーマにするかということも出して、テーマが決まったところで、役職のバランスとか、そういったものは多少課題がありますけれども、この方がいいのではないかという方がそれぞれ推薦されました。2回の準備会合を行って本番を迎えるということで、それぞれ今、準備会合をしています。こういう議論は今までできなかったのも勉強になると協議者の方々も熱心に御参加されています。参観してくださいということで呼び掛けをして、他県の方からもお申込みをいただいております。

今回、協働プロジェクトという実験ということで、代表性のことであったりとか、自由な議論と議論の公開性のバランスをどうするかとか、一つひとつを実行委員会で議論して決めていますので、それらをこれから開くときの参考にさせていただけるのではないかと考えております。これからの地域円卓会議の展開に少しでも役に立つようにと考えています。また、中央の議論と地域円卓のテーマの関わりに関しては、「ともに生きる」に関係するようなテーマも結果的に出てきていますけれども、今回は地域の主体性で皆さんが話したいテーマということでやらせていただきました。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまそれぞれのワーキンググループの方から説明がありました個別課題につきまして、どうぞ御意見をお出しいただきたいと思っております。特に地球規模の協働プロジェクトについて御意見を伺いたいということでもあります。

では、斎藤委員どうぞ。

○斎藤（仁）委員 地球規模課題の政府への提言について、事業者から調整中にしてほしいとの意見を申し上げているとの説明がありましたので、その理由を申し上げたいと思っております。

その前に、各セクターの自主的な取り組みについて申し上げます。社会的課題を解決するために自らが何を今後取り組むかという、言ってみれば自らのアクションを書くという理解の下で、他のセクターがどのような文言を書くかについては口を挟まないという原則の下で作成されたものと我々は理解しておりました。あるセクターが、他のセクターに対してこうしてほしいとか、こういう要請をしていくとか、具体的には事業者をターゲットにしたような書き方が、地球規模の部分で見られます。それに対して我々は何も言えないというのは、どうなのかということが非常に気になっております。

ほかのワーキングのところはそういう文言は一切ないのに、ここの部分だけそれが散見されますので、もうちょっと表現をマイルドにされるとかしていただきたい。もともとこの円卓会議というものをつくったときに、他のセクター、個別のセクター、あるいは個別企業について余り批判や中傷はし

ないとの約束がございました。ステークホルダー・エンゲージメントですからステークホルダーの声を聞くということは決して悪いこととは思っていませんが、文章でこれがあたかも合意したというふうにとらえかねないような表現はやめていただきたい。

それから、政府への提言につきまして、私はこの間の運営委員会に示された内容に比べましてはるかによくなっているとは思いますが。この間、申し上げましたのは、例えば地球森林税の創設、政府によるフェアトレード調達、貿易政策にフェアトレード原則を入れる等となっておりますので、こういった個別の税制とか政策に関わる問題をここで取り上げるのではなく、政府の円卓会議の環境整備という機能について、政府以外のステークホルダーがどのようなことを期待しているかという課題に限って書くべきではないかということをお願いしました。本日の案は、その後、調整されたということと出てこられていると思います。

この内容についてみると普及啓発については異論がないと思いますが、これをあえて政府への提言にすることについて、意見がございました。フェアトレードを例にとりますと、19ページの政府による自主的行動のところは、棒線が引いてあって、「政府の取り組みとして期待するものを、「政府への提言」としてまとめて掲載した」と書いてあります。これだと、協働戦略を見た人は、政府は何もやってくれないからここに書いているととり、何かすごすぎすぎした印象を受けます。それよりも、フェアトレードの啓発普及促進というのは政府で当然やられていることだから、むしろこれから政府の方にお話をされて、できるだけ政府の自主的な取り組みの中に落とし込んでいただいた方が、全体としていいんじゃないかと思えます。

フェアトレードに限らず、例えば、MDGsのODAの質、量の取り組み強化が政府への提言に挙げられております。政府の自主的な取り組みの中で既に菅コミットメントの推進と書いてあるわけですから、まさに同じことを言っているのではないかと思います。あえてまたここで言う必要があるのかと考えます。さらに森林労働者の一層の確保育成とか、そういった問題についても少なくとも今、政府の施策として取り組んでいることについて、政府が合意できるものが幾つかあると思いますので、これをここに「政府への提言」という形で網羅するのではなく、できるだけ政府の自主的な取り組みの中に入れるような形で、再度、政府と調整していただきたいというのが私の希望でございます。

それから、その中においても事業者として納得できないというものが幾つかございます。例えば、3番目の「労働・人権に配慮した調達促進の元となる法令の整備」が挙げられております。我々も労働・人権に配慮した調達は大事だとは思っていますが、それを法令でやるという考え方に対しては必ずしもよしとしておりません。社会的責任というのは自主的な取り組みで行われることを基本とすべきであり、政府の規制によって強制されるような文言について、事業者団体としてそれにコミットしろと言われても、それは無理があると考えます。

そういったような理由から是非、普及促進啓発に関する個別課題について、政府が乗れるものについてはできるだけそちらに落とし込んでいただきたい。更に、もし書くとすれば、今後の外交力の強化とか、政府でなければできないような地球規模課題に向けた問題を書くことについては異論はございません。そういう意味で保留という形にさせていただいております。まだ3月の総会まで時間があると思いますので、是非政府の方との調整をお願いしたいというのが私からの要望でございます。

協働プロジェクトについては、また後で皆さんと御議論されると思いますので、そのときに申し上げます。

○松本総合戦略部会部会長 ほかに御意見はいかがですか。では、田幸委員どうぞ。

○田幸委員 私自身の方は、地球規模課題のワーキンググループの方も担当させていただいているのですけれども、すみませんが、なかなか出席ができないのですが、ただし、できる限りメーリングリスト等で経済団体の間で調整して発言させていただくようにしております。

その中で、個別項目で大変恐縮なのですが、24 ページのフェアトレードのところ。前回の運営委員会、1月20日に終わった以降、私が1月24日以降に何回かこのフェアトレードタウンのことについて、この定義は一体どういうことなのか、どういうスキームなのかということのお問合せをいただいているのですけれども、特に御回答いただけていないので、ここのフェアトレードタウンのところについては経済団体としての見解はちょっと保留しているということは議事録にとどめていただければと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○田幸委員 度々すみません。これは、谷本運営委員会委員長にも是非お願いしたいのですが、先ほど例の「政府への政策提言」のところについて斎藤委員の方からお話があって賛成なのですが、私は昨日もちょっとお電話でお話させていただいてよくわからないのは、この「政府への政策提言」というところで、例えば普通の審議会とか、もしくは各団体が政府への提言をするときに、私はいろいろな形で一種の政策提言的なことでいろいろなことを発言してもいいと思うのですが、この円卓会議のスキームの場合、政府へ何か提言したとき、もし政府がこの我々のペーパーのある部分を例えば採用されたときには、私は自動的に各セクターに対して協力をもし求められたら、それに対してきちんとコミットメントしなくちゃいけない。逆に言うと、そういうことができるものじゃないと、私は書けないのではないかと思っているのですけれども、そのところが非常に各ワーキング間のところではらつきがあるような気がします。

です。前回の運営委員会のときにも議論になったのですが、基本的にはこういう円卓会議のスキームを進めるところの環境整備のところとか、あとはやはり政府しかできない、例えば外交的なところとか安全保障とか治安とか、そういうようなところはもしかしたら書けるのかもしれない

んけれども、その書きぶりについていろいろと御調整をいただければありがたいと私は思っております。以上です。

○逢見委員 ただいまの意見とちょっと重なるところもありますが、全体を通して読んで見たときに「政府への政策提言」のところのレベルがやはりちょっとそれぞれ違う。もちろんワーキンググループでそれぞれつくっているのですが、全く平仄が一致する必要はないとは思いますが、例えば1の「人を育む」の8ページの提言というのはどちらかというと環境整備とか、あるいは周知とか、そういったものが中心で、2の「ともに生きる」のところは16ページで、これは体制強化を提言している。それで、地球課題のところは先ほどからいろいろ議論になっているようにかなり具体的な提言を出している。それから、地域のところは28ページから29ページにかけて、円卓会議の望ましい姿に基づいた構成と運営を原則ということ我希望して例示を挙げているということで、政府に求めている提言のレベルが大分違うような感じがして、どういうふうに整理すべきなのかということ少し統一しておいた方がいいように思いますので、ここは今日すぐにはできなくても、これから運営委員会等で少し整理をしていただけたらどうかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 塚本課長、どうぞ。

○塚本環境省課長（加藤委員代理） 環境省国際連携課長をしております塚本でございます。よろしくお願いいたします。

「地球規模の課題解決への参画」のための行動計画」につきまして、先ほど岩附主査から御丁寧に経緯の御説明をいただきました。ありがとうございます。その中で、国連が通称リオ+20で推奨している各国のマルチステークホルダー・ダイアログ、これについて円卓会議としてもコミットすべきではないかというイエスノークエストのような提言、お問い合わせがございました。

そういうお問い合わせをされると、私としてもついつい、それはすべきだと答えたいのはやまやまなのですが、多少いろいろ事情と申しますか、考えなければいけないことがございます。その背景について、環境省の立場から少しだけ説明をさせていただければありがたいと存じます。

まず初めに、24ページをごらんいただけると大変ありがたいと思います。24ページの中ほどの(4)で「主体間の協働した取り組み」ということを検討いただいております。具体的には、フェアトレード、児童労働、BOPビジネス、ミレニアム開発目標、森林の整備、低炭素の実現、生物多様性ということで、私たち円卓会議として何をなすべきか、あるいは主体間としてどう協働すべきか、非常に議論の積み重ねをしていただき、またここに主体間で合意をした積み重ね、協働がございました。

環境省としては、ここにあるこの7つの柱の下での協働取り組みをしっかりと実施していく。この資料の一番後ろにもありますけれども、プラン・ドゥ・チェック、そういうサイクルを通じて、ここで合意したことをしっかりと協働で実施していく。これが協働戦略の中心となるべきであると考えて

おります。また、その観点からも、環境省なりの修文を出ささせていただいております。

他方、現在、資料1として配布されておりますマルチステークホルダー・ダイアログについてどうなんだということでございますけれども、幾つか問題点と言うと言い過ぎですが、考えなくてはいけない点があると思っております。

1点目は、このリオ+20が開催されるのは来年の5月でございます。もうほとんど1年後でございます。その1年後の会議に対して活動を行うということが、果たして中長期的な視点に立ったこの円卓会議の協働計画の柱として適切なのだろうかというのが1つ考えなければいけない点だと思っております。

2点目は、この会議の議題がグリーンエコノミー、いわゆる環境によいことをやって経済を刺激しようというグリーンエコノミーが1点。

そしてもう一点が国連の機構改革、現在国連の中でいろいろな組織が持続可能な開発に向けて取り組んでいますけれども、それをどう再編強化しようかという国連の組織論、この2つが議題としてただ2つだけ提案されております。そして、この会議はいわゆるサミットではなくて国連の一会議として開催されることが決まっております。

こうしたことを考えますと、私どもがずっと議論してきた先ほどの7つの柱、フェアトレードから始まり、生物多様性に行き着く7つの柱と、この持続可能な開発会議が必ずしも実はリンクしていないということがもう一つ、注意をすべき点だと考えております。

そして、実は3点目、この3点目について私は本日この場で発言をしないつもりでございました。しかし、主査の方から、この会議の中でマルチステークホルダーを立ち上げるべきか、あるいは立ち上げるべきでないか。ある程度、ガイダンスを得たいという御提案がありました。そういうことで、この会議に適した発言かどうか、ちょっと自信もないんですけども、もう一つだけ、なぜ環境省が本点に関して非常に消極的であるのかということをお願いしたいと思います。

当初、このマルチステークホルダー・ダイアログについて御提案があったときに、私どもがかねてより主張しておりましたことは透明性、あるいはどこか一つの特定の既存のNGOにくみするようなことなく、透明性を持っていろいろな参加をしたい方が参加できる枠組みの中でオープンでやっていきたいという強い気持ちがございますが、実際にいろいろと私どもはお話を聞いたり、また独自にいろいろと勉強させていただくと、どうも既存のNGOの方がこの円卓会議の名前というか、権威と申しますか、そういったものに頼って、位置付けを得ようとしているのではないかということについて深い疑念を抱かざるを得なくなったという経緯がございます。その疑念については、残念ながら現在においても払拭されていないということがございます。

何度も申しますが、環境省として大事だと思うのは入れ物、ハウではなくてホワット、何を一緒に

やっていくかだと思っています。そういう意味では、この 24 ページから主体間が連携してやっていくべきしっかりした中身が位置付けられております。これをこれからやっていくということが重要であって、中身がよく決まっていないうマルチステークホルダー・ダイアログを立ち上げるという形、あるいは箱物、こういった取り組みについてはなかなか環境省として、そうですねとは言えないという経緯がございました。

以上、御報告も兼ねて率直な発言をさせていただきました。ありがとうございます。

○金井委員 地球規模ワーキンググループの金融セクターの金井です。このワーキングの中でこの話はかなり時間を割いて、それからメールのやり取りまで含めてあったわけですが、その中で議論したことも含めて少し申し上げます。

この地球規模ワーキンググループのテーマは、確かに今おっしゃられたとおり非常に多岐にわたっているわけです。なかなかこの 7 つを全部やっていくというのは相当ハードルが高いというか、難しい部分はあります。ただ、ここで決まった以上はやっていくべきだとは考えてはいます。

ある意味で、総論賛成各論反対みたいなところも今後やっていく中であるかもしれないという中で、協働プロジェクトをしっかりやっていくためにも、一つの大きなプロセスというんでしょうか。その練習と言うと少し言い過ぎかもしれませんが、協調モデルを作っていく必要があるだろうと考えます。そう考えたときに、この協働プロジェクト案というのは非常にいいなと。これは、このプロジェクト案を使って我々がこのモデルをつくるのにはうってつけではないだろうか。大体こういうことをステークホルダーの中で議論というか、コンセンサスを私は持っているのではないかと考えています。

これが、このステークホルダー、円卓会議の立場から申し上げる協働プロジェクト案に対する賛意ということになるわけですが、もう一つ、確かにあと 1 年ちょっとで時間がない。時間がないから、むしろやるべきじゃないかというふうに私は考えるわけでありまして。これは裏を取っていないので私ははっきりそうかどうかということは申し上げられないのですが、例えばドイツではいろいろなステークホルダーが集まって、グリーンエコノミーとは何かという議論が開始されているということだそうです。現実には、多分その他にも海外でこういった取り組みが幾つか出てきているということの中で、我が国としてリオ+20 について何かマルチステークホルダーでやるのか、やらないのか。

もしやるということであれば、多分この円卓会議のフレームワークを使った上でやった方が、これ以上のものというのはなかなかつくれないと思うんです。我々も、金融セクターを集めてこういうものをつくるというのはやはりかなり難しいと思います。非常に時間がない中で今、持っている円卓会議のフレームワークを使いながら協働プロジェクトをやるというのは非常にいいアイデアではないかと思うわけです。

透明性云々という話もございましたけれども、まさにこの円卓会議の中でその透明性を確保しながら皆さんの合意の下でやるということで、ある程度この透明性というものも追求できるのではないかと考えておまして、むしろ私としてはこの協働プロジェクト案を含めてこの国内準備委員会をつくっていくというプロセスを、まさにこの円卓会議の場で皆さんの中で議論しながらやっていくことがいいんじゃないかと思っております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長　どうぞ、加来委員。

○加来委員　協働プロジェクトの話にいらっしゃいますから、関連して環境省さんに補足をさせていただければと思います。先ほどの御説明は、それなりにわかりました。

その上で、このプロジェクト案のメモに書かれているマルチステークホルダー・ダイアログについては消極的なんだというお話がありましたが、その前の行の辺りに国連が求めている国内準備委員会というものがありますね。これについては環境省、あるいは政府としてはどういう形でその組織を考えておられるのか、あるいはもうやらないということなのか。そこの関連をちょっと補足していただいた方が議論がかみ合うかと思えます。

今、金井委員がおっしゃった趣旨も含めて、この円卓会議の枠組みをそのまま使わなくてもいいとは思いますが、せつかくありますから円卓会議とはここにあるように別個につくってもいいとは思いますが、国内準備委員会をそういう形で組織していただければ、皆がそれこそオープンに参加できると思えますので、その辺の趣旨を補足いただければと思います。

○塚本環境省課長（加藤委員代理）　環境省でございます。国内準備委員会について今後設置をするか、しないか、あるいはどのように進めていくかについては、正直申し上げて現在白紙でございます。

その理由は、前回のリオ+10は総合的に幅広い議題があり、かつサミットであったということで、多くのNGOの方の参加も得て国内準備委員会をつくり、進めていったという経緯がございますが、今回のリオ+20が一体どのようなテーマで、このテーマというのは先ほど議題は申しましたけれども、議題の中ですね。具体的にその議題に沿ってどのような議論、インプットが期待され、どのような雰囲気、会議の雰囲気になっていくのかということについて、実は現在も国連事務局が主催する会議が何度か開かれてきておりますが、非常に見通しが見えづらいという状況がございます。

実は、この1月にも非公式の準備会合がございまして、私どもも参加してまいりましたけれども、その中でも今まで各国が行ってきたことの報告はなされているのですが、これからこの会議に向けて何をしようかというところの議論は、国際的にもまだ進められていないというのが現状でございます。

そういう段階でございますので、歯がゆい御返答で恐縮でございますが、環境省として国内準備委員会をどうするのかという部分については現在まだ白紙でございます。

○岩附委員 御議論をありがとうございます。今の点につきまして、私から御返答させていただきたいと思います。

このリオ+20の会議そのものについての御発言が今ございましたが、この会議は国連総会決議上、「the highest possible level, including Heads of State and Government or other representatives」という記述がありまして、首脳を含むハイレベルの会合になる可能性があることは疑いございません。また、既にホスト国のキーパーソンとも接触しておりますが、世界ではリオ+20に向けたさまざまな動きが徐々に始まっておりまして、今後、更に政治的な注目が集まる可能性は十分にございます。したがって、今の御指摘は当たらないものというふうに理解しております。

また、今回のリオ+20の目的とテーマにつきましてですが、そもそもこの会議の目的は、持続可能な開発への新たな政治的コミットメントの確保となっております。極めて包括的でありまして、限定的であるという指摘は当たらないと理解しております。

また、グリーンエコノミーというテーマ自体も持続可能な開発と同じぐらい包括的であり、さまざまなアクターが関わるようなテーマ設定として提案されていると理解しておりますので、そのような意味でもこのリオ+20に関わる理解については、今の御指摘は当たらないのではないかとこのように理解しております。

○塚本環境省課長（加藤委員代理） ちょっと誤解的な発言だったとしたら訂正させていただきたいと思います。

環境省としてさまざまなNGOの方、あるいはそういうNGOでなくても企業の方が、自らこういう場にインプットされることについては大変結構なことだと思っております、否定をする趣旨は一切ございません。

ただ、政府として、あるいは環境省として、例えば音頭を取って何か1つの大きな船を用意して、皆で乗って行こうよというような形で進めるべきものなのか。それとも、それぞれの自発的な立場からのインプットを積極的にしていただくのがいいのか。そういった部分についての見極めがまだ立っていないという意味で申し上げました。ありがとうございます。

○松本総合戦略部会部会長 この問題はこの場で決着のつくタイプのものではないと思いますから、もう少し議論を続けていっていただきたいと思いますが、その際にこういう点を考慮してという御意見がございましたらどうぞ。

では、どうぞ斎藤委員。

○斎藤（仁）委員 先ほど鍛冶舎委員が冒頭おっしゃったように、やはり政府のコミットがない中で協働プロジェクトをやるというのは非常に難しいと思います。

ただ、私は環境省が必ずしも消極的だとは思っておりません。我々の関わっている「人を育む」の

ワーキンググループでは、同じプラスが付いていますが、+ESDという環境省と文科省がユネスコも含めて推進しようというプロジェクトと一緒にやりましょうというのを協働プロジェクトとして御提案申し上げております。

リオ+20について、どちらかが誤解されているかどうかはわかりませんが、既存の環境省がやられていることをここの円卓会議が取って代わろうというようなイメージをもし与えるとすれば、それは間違いだと思います。政府が、環境省だけでなく、これに関係する省庁を挙げて、リオ+20についてこういう枠組みの中でマルチステークホルダー・プロセスを活用したらいいのではないかというような体制について結論を出していただいた後であれば、この円卓会議としても、これに参加した方がいいと思っているステークホルダーがNGO、金融を始めたくさんいると思うので、うまく進むと思います。

ですから、こういう枠組みができれば積極的に参加したいという意思が政府以外のステークホルダーにあるのであれば、是非政府の方で、どの程度コミットメントが、いつまでにできるのかということをもっと進めていただきたいと思います。さもないと、この話は、ここに協働プロジェクトとしてやりますと書いても、予算もないし何もない中で、現実問題として進まないと思います。我々は、消費者・市民教育モデル事業という1回しか経験がありませんが、政府が関係しないで我々だけでマルチステークホルダー・プロセスを進めることには無理があるということ認識しております。

したがって、賛成とか反対とかという前に、環境省の方も恐らく日本の国際的な存在をアピールするチャンスととらえて、今後やられる可能性はなきにしもあらずではないかなと今、御説明を聞いて思いましたので、是非、何らかの形でどういう形ならばコミットできるのかというのを示していただいて、もし枠ができれば、今日聞いていますと、是非参加したいというステークホルダーは少なからずいると思いますので、その場合にこの円卓会議の仕組みというものを活かしていただくというような形の解決がいいのではないかと考えたんです。

事業者として、もしそういう枠ができればグリーンエコノミーも関係しますので、参加の検討をしてみたいと思いますが、今ここで賛否を言われても、立場を明らかにできません。

○逢見委員 今の議論を聞いていて、資料1別紙で配られた案というのがよくわからなくなってきたのですが、ここではリオ+20に向けて国内準備委員会の設置が奨励されているので、後ろの方ですが、特に後段の「マルチステークホルダー・ダイアログの枠組みに相当するものとして、会議の開催に際し」云々ということがあって、一応そういうものをやってみようという前提で書かれている協働プロジェクト案なのかなと思ったんですが、環境省の説明だと、国内準備委員会の設置そのものすら白紙であるということになると、その後のマルチステークホルダー・ダイアログといったものの組織そのものも成り立たなくなってくるんですね。

そうすると、この行動計画案は、環境省は全くこれすら反対というか、これ以前の段階でまだ止まっているということで配られている資料なのかどうかですね。これをどの程度のレベルの案として読んでいいのか。この中身についてもまだ我々は不十分だと思っているんですが、これに基づいて議論をしていいのかどうかというのがちょっとわからなくなったんですが、そこはどうなのでしょう。○岩附委員 この資料1につきましては、まず※印の内容自体について環境省とやり取りをさせていただいて、出させていただいたものです。修文等があってその反映をさせて、このような形で大分前ですね、12月の時点で出させていただきました。

ですから、この中身については環境省としてもかなり前から認識はされていると思いますが、今、逢見さんが御指摘いただいた問題がまさにそうで、根本的な理解の溝が埋まらないまま、どうしても文章に行くと具体的な文章案が合意できないという状態が昨年からずっと続いておまして、先ほど塚本さんから、1年後の会議なんだからもう間に合わないのではないかというような御指摘がありました。もしもっと前にこれをやりましょうということをしていただけていたら、もっと早くスタートできていたわけです。そういう意味で、まさにこの御指摘というのは、この問題が進まない状況に対する認識自体もちょっと共通認識がないのかなというような気持ちがいたします。

また、先ほど4点目にあった透明性の御指摘ですけれども、円卓会議そのものの透明性について御指摘をいただいているように思いました。というのは、そもそもこの協働プロジェクト案をこの円卓会議のプロセスにのっとして提案し、議論し、これまでできていますけれども、それに対して透明性が確保されていないというのはどういうことなのかということ疑問に思っておりますし、議論を進めるために具体的な案をワーキンググループで出させていただいておりますが、それに対しても先ほどありましたような具体的な答えではなく、前に進めないような御返答をいただけてきましたので、なかなか前に進む状態が作り出せなかったという認識であります。

私どもは、特定のNGOが何かこの円卓会議を使ってやろうというふうにしているという認識は全くございません。むしろ、賛同していただいている団体が、環境省ともお付き合いがあるNGOを含め多数ございまして、既に1月29日にイベントがございましたが、そこには200名ぐらいの一般の方が御参加いただいてかなりの関心が高まっております。そういう雰囲気の中でこれまでと同じような御発言を繰り返されること自体、なかなか溝が埋まらない現状を示しているのかなというふうに認識します。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 さまざまな御議論が出されたと思います。環境省としての消極的な立場の理由として何点が挙げられまして、それぞれについて反論も可能かと思いますが、最後に岩附委員がおっしゃった、円卓会議の名を借りて特定のNPOが何か好きなことをやろうとしているのかという部分はちょっと不信感が強過ぎるというふうに、戦略部会長としては思います。

さまざまなNPOがありますから、環境省にとっては余り付き合いたくないところもあれば、付き合いたいところもあるだろうというのはよくわかりますが、かと言って付き合いやすいところだけを集めて何かをやると批判を受けるわけだろうし、他方で付き合いにくいところと直に付き合うのは難しいかもしれないけれども、そこはこういう円卓会議という透明性が極めて高い、しかもNPO・NGO以外のステークホルダーも入ってやっているというところをうまく使うというのは大変国民から見ていいことだろうと思うんです。

都合のいいのもあれば、都合の悪いのもいるという全体の中で一緒にやっていこうということになるわけですから、そういう意味でもう少しこの点について交渉を詰めていっていただきたいというふうに切に希望いたします。では、どうぞ。

○塚本環境省課長（加藤委員代理） 先ほど御発言をいただいた委員のお名前を失念してしまったのですが、環境省はそもそもこの資料1についてどういう位置づけでいるのか、よくわからないじゃないかという御質問があった点と、もう一つは今、議長がおまとめいただいた点について、大変僭越でございますが、どうしても一言お答えさせていただきたいと思います。

1点目は、環境省として今、御提案申し上げていることは、先ほど申し上げましたように24ページから25、26ページにかけて、とうとうと主体間で協働してやるという合意されたアクションプランがきちんと位置づけられております。これこそが、まさに協働戦略だと思っております。主体間で合意した7つの柱の基の事柄をしっかりやっていきましょう。これを協働戦略にしたいというのが環境省の明確な意思でございます。決して後ろ向きとか消極的ではございません。これが1点目でございます。

2点目はNGOについてでございますが、私どもは環境という非常にある意味、市民の目線に立った行政を進めております。これまでも、そして今もNGOの方々、特に政府に対して厳しい意見を言うNGOの方々ほど、積極的にお付き合いをし、意見交換をしてきたという実績と自負もでございます。

他方、私が先ほど申し上げた懸念を有したというNPOないしはNGOについては、残念ながら私どもがそうした厳しい意見をいただいたり、御批判をいただいたり、いわゆる名の通ったという大変あれですけれども、そういうNGOであれば、まだなるほどと思ったかもしれませんが、全くそういう方々のお名前も見受けることができなかったというのが実態でございます。

私どもはNGO、NPOと連携することについてはむしろ積極的でありましたし、これからも積極的でありたいと切に願っております。その点については、誤解をされたくないという強い思いがございます。ありがとうございます。

○谷本運営委員会委員長 その議論は一旦置きまして、政策提言のところについて最初に幾つか御意見がございました。確かに政策提言についての出し方の調整は進みつつありますが、現状の案でベス

トだという状況にはなっていないともちろん私も理解しております。ですから、出し方のばらつきを直しておく必要性はまだあります。年度内に総会を開きたいと考えておりますので、そこまでに調整したいと思っております。

まず「各主体の取り組み」の中に入れられるものは入っていると思います。なかなか入り切らないものもあったと思います。それから、他のセクターへの要請はしない云々という意見がありましたが、批判はしないのであって要請はほかの箇所でもありますので、それは誤解だと思います。

それから基本的な考え方についてですけれども、現在の円卓会議の性格として提言ということに関しては、まずこの場で共有できる、あるいは理解が共に持てる大きな方向性についてきちんと議論し提起するものだと思っております。初めからそういうものだったと思っております。

なおかつ、後でまたスケジュールのことも出てまいりますけれども、今後2年間にわたって各主体が取り組んでいこう。もちろん、その場合にはできるものからやっていく。ただ、できるものだけをやればいいという話ではなくて、大きなコンセンサスを得ながら進めていく。その際の提言の在り方としては、個別の法令を提言するようなスタイルのものとは私はやはり少し違うのではないかと思います。これは審議会ではございません。ですから、例えば政府の案件について議論するというわけでもありませんし、新たにここで法案を提起するというわけでもありません。もし本当にそういうことをするのであれば、法案に関して非常に細かな議論が必要でありますし、中には細かな数値目標を詰めなければいけないということも出てくると思っております。ここはそういう議論をする場では必ずしもないと理解しております。大きな方向について可能な範囲で調整しながら皆さんでコンセンサスを得て、その上で具体的なテーマについてやれることで各主体からやっていこうということだと思います。

ですから、先ほどのCSRの経団連の方の理解はちょっと別にして、つまりCSRに法令が必要か不必要かということは置きまして、そういう理解とは別にしまして、法令をここで提起するのではなく、大きな意味での環境整備への提言ですね。単純に環境整備と書いてあると、何だとなりますけれども、ただ、その手前で「各主体の取り組み」というのが書いてございますから、そういうことを踏まえた上で環境整備になるということですね。

ただ、1行の提言で終わっているものについて、それでいいのかどうかはまだもうちょっと調整が必要かもしれません。しかし、「各主体での取り組み」の中で共有されたものがあって、しかし各ステークホルダーが独自でそれぞれの課題としてやっていくんだけど、政府でしか対応できないもの、大きな枠組み、環境づくりについては、やはり政府への提言という形で書くべきだとは理解しております。ですから、もうちょっとの調整が私は必要だなという理解をしております。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。今、谷本運営委員長がまとめられた方向で「政府への政策提言」のレベルを少し調整していただきたいと思っております。そういう意味では、地球規模課

題の部分の文章についてはまだまだこれから詰めていくべきところが多いかと思えますけれども、どうぞワーキンググループの委員の皆様方には一層の御努力をお願いいたします。

○加来委員 先ほどの谷本委員長の「政府への提言の趣旨」は、その内容で私も同感なのですが、その上で政府への提言はこの協働戦略をつくる上でマストなのかと私は思っているんです。イフでいいのではないかと思うんです。

たくさん書けばいいわけではないのはもちろんだけれども、たまたま私は「ともに生きる」ワーキングの座長をやりましたが、「ともに生きる」ワーキングは確かに1項目しか書いていないんです。これは、これでいいというわけではないけれども、最大公約数で書けるとしたらこれだねということで書いているだけですから、これを2つにせよとか3つにせよと言われても、またそのための議論をあえてする必要はあるのか。要するに、政府への提言のための議論をする必要があるのかというふうに感じますので、調整は必要だとは思いますが、決して書かねばならないということではないと理解しています。

その上でですけれども、先ほど来議論になっていますように政策提言、それから個別の行動計画の中身とか協働の事業等についてもやはり4つのワーキングは粒がそろっていませんので、可能であれば次回の合同会議までの間に運営委員会等ができれば一番いいと思いますが、もしそれも難しいようでしたら、4つのワーキングの代表選手が集まって文言調整も含めた打合せをした方がいいんじゃないかと思われま。

個別に委員長とそれぞれのワーキングがやられるというのももちろん結構ですけれども、一回どうなのかということで、こんなにたくさんの人数は要らないですから、代表選手にだれか集まってもらって少し文言合わせをした方がいいんじゃないかと思えますので、御検討いただければと思います。

○松本総合戦略部会部会長 阿南委員、どうぞ。

○阿南委員 私はこの政府への提言については個別課題ごとの行動計画のそれぞれに盛り込まない方がいいのではないかと考えています。取り出して1カ所で全体に共通した政府への提言としてまとめればいいのではないのでしょうか。そうしないと、それぞれが本当にばらばらだし、個別のことを何か考えなければいけないような雰囲気にもなってしまうので、全体として1つの提言にしていこうということでどうでしょうか。

○斎藤（仁）委員 その意味で、この間の合同会議や運営委員会では、「人を育む」の政府への提言は、もしかしたらこれは全体に関わる共通の問題なんじゃないかということで、全体にかかるように書いたらどうかお示ししたのですが、前回の運営委員会でやはり政府の提言はそれぞれのワーキンググループから課題ごとに言及するということになったので、今の整理になったと理解しております。もし阿南委員が全体として環境整備に絞った提案がいいとおっしゃるのであれば、私の方は賛成です。

それから、各ステークホルダーの自主的行動について、繰り返すようで恐縮ですが、私は要請というのは批判とは思っておりませんが、ただ、トーンとして例えば他のセクターと協働して、実現していくとか、いわゆるポジティブな表現にしていだけないかお考えいただけませんかと申し上げております。文章表現について、直接ステークホルダー同士で話し合えるのならば、それはそれでやりますけれども、今それぞれが提案したままになっていて、お互い他人のことは言わないという原則の下に出してきた文章なので、プロセスとして本当にそれでいいんでしょうかということの問題提起させていただきました。

○岩附委員 ありがとうございます。政策提言部分についてはこれまでもいろいろな議論がありましたけれども、私どもの地球ワーキンググループとしても、政策提言と名の付くものであればある程度具体性がないといけないのではないかという認識もありまして、現状のような形になっていますが、いろいろな御意見がございますから、もちろん今後調整をする意向ではございますので、引き続き意見を交わし、調整ができればと思っております。

すみません。ちょっと戻ってしまうのですが、先ほどの協働プロジェクトのことで私の問い掛けがあったと思うんですけども、それに対してすべての皆様からの御意見をいただいていたと思っておりますので、国内準備委員会についての何らかの御意見、先ほど斎藤委員からは政府がまずリードすべきではないかというような御意見もありましたが、各ステークホルダーがどのような意見をお持ちなのかということの表明を是非いただきたいと思っております。また、もしこの場で難しいということであれば後日、内閣府に御報告をいただけるとありがたいです。

先ほどの最後の塚本さんからの御意見で、WWFというような環境の大きな団体もこのことに賛同しておりますので、そういう意味ではまさにそういうところが賛同しているということをお伝えしておきたいと思っております。

こればかりに時間を取ってしまって本当に申し訳ないんですけども、現状ですとまた持ち帰って同じことを繰り返してしまうのではないかという危惧がございますので、幾ら調整してもし切れない現状で今日ここに臨んでしまっておりますので、そういう意味で先ほどの国内準備委員会についての御意見を是非各ステークホルダーからいただくことが前進につながると思っております。御協力よろしくをお願いいたします。すみません。以上です。

○田幸委員 「政府への政策提言」のところですけども、もし各ワーキング間で平仄が合わないようであれば、私は各委員がおっしゃられているとおり、本当に入れるべきかどうかを御検討いただきたいし、逆にもしそういうところで調整ができるのであれば、私は阿南委員が言われたように全体を網羅するような形で入れていただくことを御検討いただけたらありがたいと思っております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、提言の部分については運営委員会の方で最終的に扱いを決めていただくということにしますか。それとも、この場で決めますか。

○谷本運営委員会委員長 この場では無理でしょう。

○松本総合戦略部会部会長 方向性としては、少なくともレベルは統一しないとだめだろうということと、余り個別課題について政府にこういう法律をつくれとか、こういう政策をやれということを求めるのは、この円卓会議の趣旨からいくとちょっとおかしいから、円卓会議をスムーズに動かしていくために政府としてやれることを書いていただくことになる。そうなると、かなり共通のものになってしまうから一括してという流れになる可能性が大きいと思います。

○谷本運営委員会委員長 前回の合同会議、それから運営委員会、その以前から「政府への政策提言」を出すということはコンセンサスをもって進めてきたことです。もちろん、最後のこの段階において、みなさんがやはりそれはなしだという意見になれば、それはそれで構わないんですけども、一応そういうプロセスを経てきた。それから、前回の合同の際には後ろにそれぞれの課題を出したけれども、それぞれ戻せという意見があったわけですね。戻してそれに入れた。ですから、それをもう一度やるかどうかです。

全体としての提言ということはあるでしょうけれども、ばらばら感があるのは当然だと思います。4つの異なるテーマを出しているのですから、それぞれに関わる提言が出てくるのは当然ですので、それをばらばらと言うか、それぞれだと言うか、ニュアンスはかなり違うと思います。

ですから、文言をどの程度の深さにするかということの調整はやはり必要だと思うんですけども、そもそもなくすかということの議論は今までなかったわけですから、どういたしますかということです。

○松本総合戦略部会部会長 では、どうぞ。

○黒田委員 黒田です。多分、「政策提言」という言葉が非常に幅広く解釈されることでいろいろな御意見が出てしまっていると思います。この円卓会議の最初のころの文書にも書かれていますように、政府には2つの役割がある。1つはもちろん一参加者として、もう一つはこういった協働を推し進めるための環境整備をする役割があります。その環境整備をすることにおける提言ということであれば、各ワーキングでもそこに絞った形で出していただき、今、松本委員長がおっしゃったように、その結果1つにまとめた方がいいということであればまとめて記載し、全くなくすということではないと思います。

○松本総合戦略部会部会長 大体、そういう方向でまとめていただきたいと思います。

もう一点、地球環境の協働プロジェクトについて各ステークホルダーの意見を聞きたいということですが、それぞれから簡単にお願いたします。

○古谷委員 岩附さんの思いもよくわかり、環境省の姿勢もよくわかるのですが、協働プロジェクトとして出すかどうかという形式的な話からすると、ステークホルダー間で合意が得られていないものを協働プロジェクトとして出すべきではないと私は思います。溝が埋まらないのであれば協働プロジェクトとしては出すべきではなく、例えば議論をする場としての提案にとどめるべきだと考えます。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○逢見委員 労働の方は、このリオ+20 という会議については、我が国からこうした問題について取り組みをさまざまな各層が発信する非常にいい機会だと思っております。そういう意味で、そのためにも国内準備委員会が設置されて、そこにマルチステークホルダーが関与するという仕組みは是非つくっていただく必要があるし、その中でこの円卓会議としてそこに関与できるのであれば、立ち上がったこの円卓会議が一つの具体的な行動を通して成果を示すという意味でもいい機会になるのではないかと思っておりますので、そういう方向で協働プロジェクトがまとめられるということを期待しております。

○関委員 先ほど金井さんの方からも言うていただきましたけれども、こういう準備委員会なり何なりの枠組みをつくってやっていくということは、金融機関としても是非それはやるべきだろうと思えます。

ただ、今の状況ではステークホルダーの合意ができていないので、その合意をつくる方向で是非やっていただきたいと思えます。

○松本総合戦略部会部会長 産業界は、いかがですか。

○斎藤（仁）委員 先ほど申し上げましたけれども、さっき鍛冶舎さんがおっしゃった3つの条件がかなったものの基準に照らすと、まだ政府のコミットメントが得られている段階ではないと思えます。

ただ、協働戦略に書かなくても、途中から始めてもそれはそれで我々の成果にしていいいわけですから、3月にこだわらず引き続き理解が得られるようにやっていただければいいんじゃないかと思えます。

○松本総合戦略部会部会長 結局、意見はそんなに違ってなくて、政府が加わらないのに協働プロジェクトというのは、実際はできない。実際はと言うか、この円卓会議の仕組み上、1つが反対しているのにそれ以外だけで勝手に何かやりましょうというわけにはいかないものだから、それはやれない。

しかし、政府の方にできるだけこの場を活用してやっていただきたいという要望は、ほとんどのステークホルダーはお持ちだと思いますから、そういう意味では政府の理解が得られるようにもう少し議論を詰めていっていただきたいということに現段階の結論としてはなるかと思えます。円卓会議の多くのステークホルダーとしては、政府にこの協働プロジェクトに参加してほしいという要望を持

限られた時間ですけれども、少しそういうことについて御意見をいただければと思います。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、ただいまの谷本運営委員長からの考え方の提示につきまして、どうぞ御意見をお出してください。

では、どうぞ山内審議官。

○山内内閣府官房審議官 先日、運営委員会で今、谷本先生からお話があったようなことが御提言というか、ございました。そのときに私の方から、今後の体制の在り方については事務局をあずかる政府としては意見を留保すると申し上げたところでございます。

これまでのところ、率直に言ってまだ政府としてというか、事務局として案を提示するというところまでは議論が煮詰まっていないうですけれども、現段階での我々の考え方を少しお話させていただきたいと思います。

まず、これまで2年間、ずっとこの本円卓会議というのをやってきていただいて、間もなくその成果として、先ほど来御議論いただいております協働戦略というものがまとめられようとしているということでございまして、ある意味でこの円卓会議が一つの大きな区切りを迎えるということかと思えます。

それからついでに申し上げれば、総会委員を含めて任期が2年ということになっておりまして、その任期自体もこの年度末で大体終わるということです。そういう意味でも、大きな節目かと思っております。これまでの円卓会議の組織、体制、あるいは運営の在り方については先ほど来いろいろ御議論もありましたし、資料1の最後の30ページから31ページにもお示しになっておられますように、多くの課題があるというふうに我々も考えてございます。

これらを踏まえて、我々事務局を務めております内閣府において、協働戦略策定後の体制の在り方について今、議論をしているわけですけれども、現段階での考え方は大体次のようなところということでございます。大きく言うと3点でございます。

まず第1に、さまざまな社会的課題を解決していく上で、こうしたマルチステークホルダーが一堂に会してそれぞれ、それからまたお互いに協働して取り組みを行っていくという本円卓会議の意義は非常に大きい、意義深いものというふうに考えております。

ただ、2点目ですが、今後この協働戦略をフォローアップしていくためには、できるだけ身軽で柔軟かつ機動的に対応できるような体制が望ましいのではないかと考えております。率直に言って、現在のこの3層構造ですか、この仕組みは重苦しいと思っております。

それから、3番目です。また、現在の体制では、これも先ほど来いろいろ御議論になっておりますように、政府の立場として申し上げれば、ひとつ対等な一参加者というふうに位置づけられている一方で、環境整備など、他のステークホルダーとは異なる役割も求められるという二面性があるという

ことをごさいますて、正直、本当に率直に申し上げまして、我々政府としては非常にやりづらい部分があることは確かでございます。

このため、政府の位置づけというのをもう少し明確にさせていただいて、例えばということですが、担当大臣の下で政府が調整役を果たし、全体をまとめる役割を担うなど、協働戦略をフォローアップしやすい体制とすることが望ましいというか、我々にとってはそうしていただけると大変ありがたいと思っております。したがって、我々といたしましては、この協働の取り組みがより実効性のあるものとなりますように、今後の全体の体制と、それからその中の政府の立場の在り方について本日皆様方からいろいろな御意見を伺い、御議論を承って、それを踏まえて政府内で改めて検討したいと思っております。

この次、総会がこの年度末までには開かれるわけですが、総会が開かれる前に皆様方にも政府としての考え方をお示ししたいと思っておりますので、よろしく御議論をお願いいたします。以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、運営委員長の提言と、それから今の山内審議官からの政府としての環境整備との関係での関わり方についての御発言を踏まえまして、どうぞ御意見をお出しください。どうぞ。

○加来委員 私は運営委員会でも議論させていただきましたけれども、資料2で出ているこの試案ですが、あくまで運営委員会の時点では谷本委員長の試案というふうを受け止めさせていただきました。

それで意見を言わせてもらいましたけれども、少しニュアンスの違う意見として申し上げますと、今も山内審議官からありましたが、今の三層構造のこの仕組みというのはなかなかやはり重いなどというのは全く同感でありまして、その上で今後の仕組みについてはもう少し時間をかけて議論していいのかなというのは前提としてあります。

その際、今もありましたけれども、現在ある部会としては総合戦略部会というのが単独でぽつんと置かれているわけですが、この総合戦略部会は今回取りまとめをする協働戦略の取りまとめのために置いた部会ですから、一たん協働戦略を取りまとめれば一段の任務は終了したと。だから、もし手をつけるのであればまず総合戦略部会を解散する。その上で、新しい体制の在り方をどう考えるかというふうに考えるのが手順ではないかと思えます。

その際、例えば名称をどうするかということもありますが、ここに例示されております4つのテーマを実践する部隊としての部会、4つを新たに部会として運営規則に基づいて置くのか、その基の具体的なプロジェクトの実行部隊をつくるのか。それは、それ以降の検討課題かなと。

それはあり得るとは思います。ただ、総合戦略部会を残して、そこに新たな位置づけを与えるというのは少し議論としては混乱を生むのではないかと思いますので、一たん総合戦略部会としては機能

を終えたということで整理をした方がいいのではないかと思います。

○古谷委員 総合戦略部会を解散すべきかどうかは置き、この戦略部会と、今ここに示されているものの組織が中心となっていくということを前提にお話ししますと、例えばこの位置付けですと今の課題のある重い動きは変わらないのではないかと懸念があります。

なぜかと言いますと、例えば運営委員会の位置付けですが、この運営委員会がかなり役割が大きくなってきた部分があります。そこで戦略部会の名称は別にして、具体的な決定機関として速やかに決定するということからすると、例えば部会のメンバーは総合戦略部会のメンバーであればいいわけです。ここで示されている運営委員会の構成員が部会長云々というふうになっていると今と全く同じになってしまう。むしろ部会のメンバーが部会長をそれぞれ務めるという形にすればもう少し機動的になるのではないかと思います。また運営委員会の役割がとても重要になりますが、ここに記載されている事務局機能では従来からの問題は解決できないのではないかと思います。従来から事務局だったのに役割が大きくなってしまった事情を考えると、もっと限定的な機能、例えば調整であるとか、あるいは広報であるとか、もっと具体的な役割をきちんと明記することで機動的な仕組みになるのではないかと思います。

それから、政府の環境整備のことですが現在、仕組みを検討するようにはなっていないので、環境整備ということを政府が主体となって部会を作り、透明性を持って検討していただく場があった方がいいのではないかと思います。政府も取組んでいないわけではありませんが、現状では私たちが提言をし続けるだけという印象で、いつまでたっても溝が埋まりません。部会の中で環境整備についてきちんと議論する場を作っていただきたいと思います。

今まで政府が主査を務める部会がないわけですから、政府がまさに主査となっていていただいて環境整備をどうするかということ、マルチステークホルダーを入れた形で議論していくというのがやり方としてはいいと思います。

また、総会についてですが、例えば担当大臣をつくって、戦略部会で具体的に機動的に動くようにすれば、総会はなくても動くのかなと思います。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ほかに御意見ございませんか。これもこの場で何か決め切るといったものではないと思いますので、考え方をお出しいただければ十分かと思います。

では、どうぞ、斎藤委員。

○斎藤(仁)委員 今後のフォローアップについて2つの側面があると思います。1つは今、我々が提案した協働プロジェクトをどうやって動かして見せていくか。もう一つは、今後レビューに向けて全体の運営なり、戦略が果たしているのかという検証の場面と考えます。2つのことが今後期待されると思いますが、後者の方はできるだけ軽くして、それを三重構造にしてあだこうだと言わないで、

本当の限定メンバーでステークホルダーの代表が集まって、いつでも何かあったら調整できるとか、ものすごく機動的な組織にしておいたほうがよいと思います。それから幾つも協働提案が出ていますので、それをちゃんとやっていく仕組みが必要です。それについては、全部のステークホルダーがそろわなくても構わないと思いますし、どこでやっても構わないと思いますが、それに対してどうコミットしていくのかということ、ちゃんと環境整備も含めて、体制を作っていくことが重要だと思います。そこで、協働戦略をつくった今までの重い三重構造を一度見直して、より軽い組織にして、具体的に動かすための組織というものはこの議論の組織とは別に考えるべきではないかと思っております。

協働プロジェクトについては、古谷さんや消団連と一緒にモデル事業を動かしてみたいの実体験でございまして、議論だけでも実際に事業はできない。本当にそれは痛感しておりますので、本当の意味での協働事業を動かすのであれば、部会の下に実施するという谷本先生の今のご提案の構図では、動かないんじゃないかというのが率直な感想です。

○松本総合戦略部会部会長 先ほどP D C Aの話も出ましたが、今まではPの段階で、これで協働戦略が全体としてまとまれば、次はD、Cの段階に入っていくわけで、Dをどういう体制で行うのか。この部会がいわばDを担当するというイメージでいくのか。それとも、部会はむしろCとかAとかの方を担当するというような感じで、Dは別のところにした方がいいのではないかというのが斎藤委員の御提言だったと思いますが、ほかの委員の方で御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○谷本運営委員会委員長 1点だけですが、協働プロジェクトだけというのは無理だと思うんです。1つのテーマについて協働プロジェクトができる場合もあれば、テーマによっては幾つか異なる課題が出ております。そうすると、また違う体制が必要かもしれません。

ですから、そこを含めてどのようなチェック体制をつくるかということですね。そこをもうちょっと詰めなければいけないと理解しております。

○加来委員 すみません。一言、漏らしておりましたので補足しますけれども、運営委員会についてのこの試案のメモの方ですが、運営委員会は各部会の部会長と副会長で構成するという提案をされているんですけれども、これでいくと留意をしておかなければいけないのは、今の運営委員会というのはステークホルダーがすべて集まっている。要するに、ステークホルダーミーティングなんですね。

ところが、この部会長と副会長だけで運営委員会をやった場合に、ある特定のステークホルダーのメンバーはたくさん出てくる。あるステークホルダーは出られないということもあり得る。運営委員会がそういう位置付けでいいのかどうかということも議論のポイントだと思います。

これは留意点だと思いますから決め事ですけれども、こういう構成でいくと、要するに実行部隊を中心につくる場合はいいんですけれども、マルチステークホルダー・プロセスという仕組みを尊重し

たやり方というときには、今の運営委員会の仕組みを変えることでどうなのかという議論は必要だろうと思います。

○逢見委員 この円卓会議と言いますか、マルチステークホルダー・プロセスというのはまだ試行錯誤の段階ではあると思いますが、しかし、せっかくなつくつこの仕組みを何とかうまく回していきたいというのは皆の共通したところだと思うんですね。

そういう点でいきますと、やはりすべてのマルチステークホルダーが関与して物事を決めていく。あるいは、何かあれば常に相談していくという、そこはずっと機能していただきたい。その三層構造が重たいというか、なかなか機動的ではないという理由はわかります。だから、そこは軽くしてもいいと思うんです。ただ、やはりすべてのマルチステークホルダーで運営していくという原則は守って進めていただきたいと思います。

○松本総合戦略部会部会長 今回の点は、恐らく4つの部会の部会長、副部会長に全く入っていないステークホルダー・グループがいれば、それについては運営委員会に運営委員として入っていただくというような形で十分カバーできると思います。

○谷本運営委員会委員長 あるいは、ここのたたき台の図の中では運営委員会でもなくてもいいと思っています。総合戦略部会がマルチステークホルダー構成で、そこが中心となって引っ張っていけばいいと思っています。ですから、各部会からそのまま出していってもいいと思います。

それで、部会でうまく議論ができればそれでいいし、事前調整するんだったらその4つの部会委員会みたいな、名前はちょっと別にしましても、ここである戦略部会のところがマルチステークホルダーの構成で、ここが中心になるようなスタイルに持っていければいいのではないかという理解です。ですから、運営委員会にそんなにここではこだわりのものではないイメージです。

○松本総合戦略部会部会長 Dの段階だと、運営委員会は余り仕事がないんじゃないか。単なる情報交換程度かもしれないですね。ただし、Cの段階とかAの段階になると、再びここが重要な役割を果たしてくるという可能性はあります。

では、どうぞ。

○夏目委員 今回の御議論を聞いていて思ったのですけれども、重いということであれば、名称はともかくとして、やはり総合戦略部会、運営委員会、そこをやはり1つにして機動的に動く方向にしていってどうかということが1つです。

それから、ここの円卓会議の在りようが、地域へ広げていくときの円卓会議のミニ版の在りようにつながってくると思うので、十分に御議論をいただいた上でこの体制というのはつくり上げていただきたいと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、もう予定の時間になりましたので、是非、今の点でもう少し

インプットしたいということがございましたらお出しただくとして、もしなければ本日の議論はこれで終了したいと思います、いかがでしょうか。

○田村委員 すみません。モノレールに缶詰になっていて遅れました。

先ほど山内さんから、政府の役割に二面性があるってなかなかやりづらいというお話があったんですけども、政策提言として上がってきたものだけじゃなくて、いろいろな計画の中にエッセンスがあると思うんですが、それを既存の政策ですとか、既存の枠組みの中で反映させていくとか、あるいはそこと連携していくというようなことは、もう少し積極的に取っていただいてもいいのかなと思っています。

具体的には、ともに生きるワーキンググループでいろいろ行動計画とかをつくっているんですが、どうも社会包摂の特命チームのやっていることとかなり近いなという印象を持ってまして、そういうことだったらもう少し連携して一緒にやればいいんじゃないかなというふうに正直思っています。提言が上がってきてから何かアクションするというものよりも、いろいろな行動計画、協働戦略の中に政策に反映させるべきものはいっぱい含まれていると思うんです。

ですから、個別にそれぞれ政策提言という形で出すというよりは、この行動計画の中に含まれているものをそれぞれのステークホルダーが持ち帰って、どういうふうに自分たちに反映させていくのかという中で政策にも反映していただくというようなことは、もう少しスピード感を持ってお互いやっていただければいいんじゃないかと思いました。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。

本日も、積み残しが幾つかあったかと思っています。地球規模についての協働戦略の話、それから全体の政府への提言の調整の話、それから最後の今後の体制の話と、今後まだ引き続き検討が必要と思いますので、本日の議論を踏まえましてステークホルダー間で調整を進めていただきたいと思います。

我々の任期が終わります3月末までの間に、是非まとめたいと思います。それで、もう一度こういう合同会議を開くことになるのか、あるいはもう少し別の形になるのか、まだちょっとわかりませんが、必要に応じて会議を開催して、総会にきちんとした文章が上げられるようにしていきたいと思っています。

どうも本日は長く御議論いただきましてありがとうございました。